

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です(追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です(追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号(マイナンバー)や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月13日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 豊川知子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 3日から 令和 8年 4月 10日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 17日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 8日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月13日から当庁物件明細書閲覧室(1階執行係窓口前)に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 桜井市大字三輪元馬場方
地 番 701番8
地 目 宅地
地 積 167.38平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 2月 6日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 豊 川 知 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

(1) 有限会社ダイレクトホームが占有している。同社の代表者は本件所有者である。

(2) 売却対象外建物(未登記、鉄骨造スレートぶき3階建事務所、1階約10.90平方メートル、2階約95.00平方メートル、3階約95.00平方メートル、所有者有限会社ダイレクトホーム)が本件土地上に存在する。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。)

- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（1階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（BIT）」の「お知らせ」メニューにも登載され、PDFファイルとしてダウンロードすることができます。

物 件 目 録

- 1 所 在 桜井市大字三輪元馬場方
地 番 701番8
地 目 宅地
地 積 167.38平方メートル

令和7年(ヌ)第20号
令和 7年10月30日受理
令和 7年 12月 12日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 中 澤 大 輔

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1	所	在	桜井市大字三輪元馬場方
	地	番	701番8
	地	目	宅地
	地	積	167.38平方メートル



(目的外建物用〈単独〉)

目的外建物の概況 (物件 1 関係)	
所 在	奈良県桜井市大字三輪元馬場方701番地8
家 屋 番 号	<input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所
構 造	鉄骨造スレートぶき3階建
床面積 (概略)	1階 約10.90㎡ 2階 約95.00㎡ 3階 約95.00㎡
所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (有限会社ダイレクトホーム) <input type="checkbox"/> 不明
建 築 時 期	<input checked="" type="checkbox"/> 平成17年ころ <input type="checkbox"/> 不明
建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (有限会社ダイレクトホーム) <input type="checkbox"/> 不明
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)		
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 有限会社ダイレクトホーム	
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所	
□関係人(□ (占有者) □ ())の陳述/□提示文書()の要旨		
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 不明	
占有開始時期	平成17年ころ	
最初の契約日	年 月 日	
契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし	
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし	
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()	
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()	
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他	「その他の事項」のとおり	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり	
<p>本件土地所有者及び占有者会社に対して、占有権限等に関して書面照会したが回答を得られず、占有権限を不明とした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本件物件の現況等

1 目的外建物の表札等の表示

表札・看板等の表示	なし
郵便受けの表示	有限会社アイライフ 有限会社ダイレクトホーム D r . 関塾桜井三輪校 りふれびあ むすび

2 本件土地の占有者及び占有状況について

本件土地には目的外建物が存在し、同建物についての建築計画概要書の建築主は占有者会社であること、また、各官庁における調査並びに実地に立ち入り調査をした結果等から、同建物について占有者会社以外に所有権を有すると認める者が存在しなかったことから、占有者会社が本件土地上に未登記の目的外建物を所有して占有しているものと認められる。なお、郵便受けには占有者会社以外の表示も存在したが、現在は空き家であると認められる。

3 本件土地の現況等

- (1) 本件土地は、目的外建物の敷地として利用されていた（別紙土地建物位置関係図及び別紙添付写真①参照）。なお、南側の側溝部分（幅約0.5m、約5.4㎡）は、本件土地が負担している（別紙土地建物位置関係図及び別紙添付写真②参照）。
- (2) 立ち入り調査時に、地積測量図等を参考にして現地の各辺長を概測した結果、その形状は概ね土地建物位置関係図表示のとおりであり、地積についても概ね公簿どおりの地積が存在するものと推定されたが、正確な地積等は隣接土地所有者等の立ち会いのもと、専門家による計測を要する。
- (3) 本件土地上に存する目的外建物の1階ピロティ部分に、占有者会社の商号が表示された看板、配管並びに便器等の建築資材が残置されていた（別紙添付写真③ないし⑤参照）。
- (4) 本件土地北側の地下部分に浄化槽が存した（別紙土地建物位置関係図及び別紙添付写真⑥参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- (5) 本件土地の北西角付近に電柱が存した（別紙添付写真⑧参照）。また、南西角付近に西側に隣接する土地に跨って電柱が存した（別紙土地建物位置関係図参照）。

4 目的外建物の現況等

- (1) 目的外建物の位置は、別紙土地建物位置関係図のとおりである。
- (2) 目的外建物は、法務局において調査したところ未登記であり、桜井市役所固定資産税係における調査でも課税はされていなかった。
- (3) 目的外建物の種類・構造・床面積は、3枚目のとおりである。なお、建築時期については建築計画概要書の建築工事完了予定時期とした。
- (4) 目的外建物は、1階の天井部分が破損している（別紙添付写真③、⑤参照）。また、コンクリート製の柱が破損して鉄骨が剥き出しになる等著しい劣化が認められた（別紙添付写真④参照）。

5 接面道路

- (1) 本件土地は、南側が市道に接面している。その幅員を概測したところ、約7.1mであった（別紙土地建物位置関係図参照）。
- (2) 中和土木事務所において調査した結果、上記接面道路は建築基準法第42条第1項第1号の道路であったが、詳細については評価人作成にかかる評価書を参照されたい。

以上

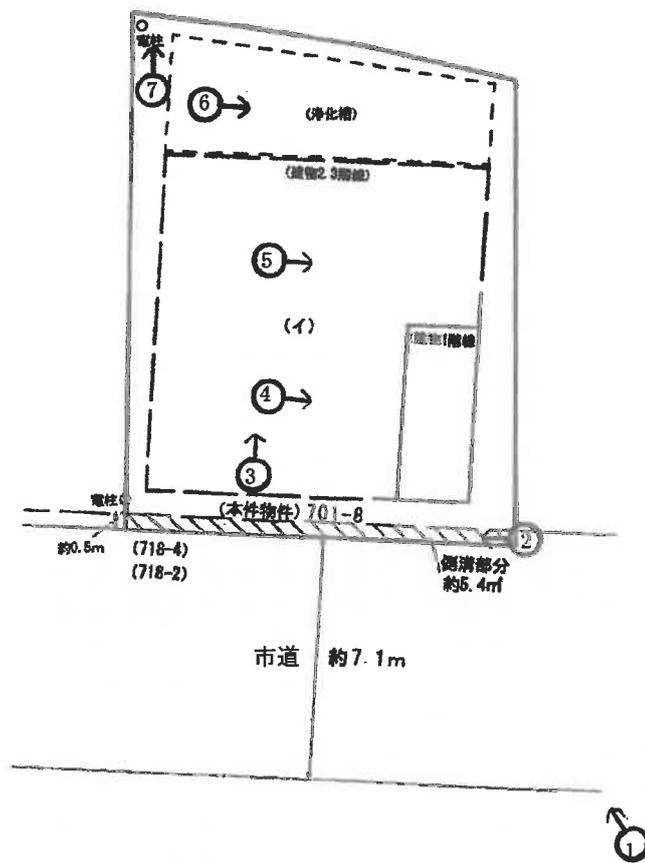
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年10月31日	執行官室	債務者兼所有者に照会文書送付（回答なし）
7年10月31日 12：15－12：25	奈良地方法務局	全部事項証明書、公図、地積測量図、建物図面調査
7年11月 5日 10：40－11：00	中和土木事務所	道路調査、目的外建物調査
7年11月 5日 11：20－11：30	桜井市役所	土地・建物関係資料調査
7年11月 5日 11：40－11：50	物件所在地	物件及び占有確認、全戸不在、写真撮影
7年11月27日 9：30－10：55	物件所在地	立入現況調査、評価人帯同、写真撮影
7年11月27日	執行官室	占有者会社に照会文書送付（あて所に尋ねあたらず返送）
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 桜井市大字三輪元馬場方701-8



(イ) 目的外建物：事務所（未登記）

鉄骨造スレートぶき3階建 1階：約10.9㎡ 2階：約95.0㎡ 3階：約95.0㎡



(♂写真撮影場所・方向)

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

①
(目的外建物)



②
(本件土地が負担している側溝部分)



③
(破損している天井部分)



④
(破損しているコンクリート製柱)



⑤
(破損している天井部分)



⑥
(浄化槽の表面)



⑦
(北西角付近の電柱)



令和7年(又)第20号
令和7年11月27日現地調査
令和7年12月15日評価
評価書NO.競08131103

奈良地方裁判所

御中

評 価 書

(土地用)

評価人 不動産鑑定士

倉田 智史

第1 評価額

評 価 額	
物件1(土地)	金2,540,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	「下記以外は物件目録記載の通り」
特 記 事 項			
<p>本件は南側の一部が側溝部分(幅約0.5m、約5.4㎡)となっており、桜井市土木課へのヒアリングによると当該箇所は市道大三輪十市1号線の道路構造物であり、道路区域に含まれるとのこと。詳細は桜井市土木課での確認を要する。</p> <p>対象物件の北側地下部分に浄化槽が存した。</p> <p>対象物件の北西角付近に電柱が存した。また、南西角地付近の西側に隣接する土地に跨って電柱が存した。</p>			
<p>(1) 目的外建物(イ)の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在: 桜井市大字三輪元馬場方701番8 ・家屋番号なし(未登記) ・種類: 事務所 ・構造: 鉄骨造スレートぶき3階建 ・床面積(概略): 約200.9㎡(1階: 約10.9㎡、2階: 約95.0㎡、3階約95.0㎡) ・建築時期: 平成17年頃(建築計画概要書の建築工事完了予定時期) ・対象物件の所有者が役員を務める法人が当該建物の所有者と思われるが権原等の詳細は不明である。 			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR桜井線「三輪」駅の北西方約850m(道路距離) ※別添、受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)を参照				
付近の状況	地域の特性	周辺に農地が残る中、店舗、事務所、戸建住宅等が混在する熟成度が低い商業地域			
	環境条件	(日照)	普通	(通風)	普通
		(生活利便性)	普通		
	その他	特になし			
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域			
	用途地域	第1種住居地域			
	建ぺい率	60%			
	容積率	200%			
	防火規制	なし			
	その他規制	高度地区(最高15m)、奈良県自然環境保全条例(瑞垣環境保全地区)、宅地造成等工事規制区域			
面地条件 (規模・形状等)	規模	167.38㎡ (地域の標準的な画地、約300㎡と比較してやや小さい)			
	形状	間口:約11.5m、奥行:平均約14.6m(最小約13.85m~最大約15.35m)			
	街路との接道方位	南西側			
	街路との高低差	等高			
	隣地境界	公図及び地積測量図において確認した。現地において北・北東・北西及び南西に境界標等が一部確認できた。			
	地勢の状況	概ね平坦			
	その他	本件は南側の一部が側溝部分(幅約0.5m、約5.4㎡)となっており、桜井市土木課へのヒアリングによると当該箇所は市道大三輪十市1号線の道路構造物であり、道路区域に含まれるとのこと。詳細は桜井市土木課での確認を要する。 本件物件の北側地下部分に浄化槽が存した。 本件物件の北西角付近に電柱が存した。また、南西角地付近の西側に隣接する土地に跨って電柱が存した。			
接面道路	南西側道路:幅員約7.1m、市道(大三輪十市1号線)、建築基準法第42条1項1号道路 ※平成28年頃まで県道・大三輪十市線であった。				
土地の利用状況及び隣地の状況等	土地の利用状況	事務所の敷地として利用されている。			
	隣地の状況	北側:空地、東側:空地 南側:道路を介して事務所、西側:戸建住宅			
供給処理施設	上水道	引込済			
	ガス配管	引込済			
	下水道	引込済			
土壌汚染等	過去の住宅地図並びに閉鎖登記簿謄本によると、二筆が合筆される前、当初は両筆とも畑であったものが昭和36年に宅地に地目変更がなされた。平成15年に合筆し現在に至ると推測されることから、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは考え難い。また、土壌汚染対策法にいう要措置区域の指定若しくは形質変更時要届出区域の指定はなく、又は過去においてこれらの指定若しくは土壌汚染対策法の一部を改正する法律(平成21年法律第23号)による改正前の土壌汚染対策法の規定による指定区域の解除がなされた履歴はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。				
特記事項					

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

①物件1(土地)

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	更地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	48,200	0.97	167.38	1.00	7,826,000
計			167.38		7,826,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価公示地点 桜井5-2

地価公示地点 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $53,700 \times 99.5/100 \times 100/100 \times 100/110.8 \div 48,200$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正: なし 100

◇ 地域格差: 街路条件 交通接近条件 環境条件 宅地造成環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/109 \times 100/95 \times 100/107 \times 100/100 \div 100/110.8$

イ 個別格差: 画地条件 0.97 側溝(道路)負担▲3

相乗積 0.97

ウ 地 積: 登記≒現況

エ 建付減価補正率: 現況建物は目的外建物であり、建付減価補正の必要はないものと判断した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、目的外建物の敷地利用権等の価格を控除し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格	敷地利用権等の割合		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入)
	ア(円)	イ		ア×イ÷ウ
1	7,826,000	0.1	場所的利益	783,000

イ 敷地利用権割合： 本件の場合、占有者会社が対象物件上に未登記の目的外建物を所有して、占有しているものと認められるため、法定地上権が成立しないと判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格	敷地利用権等の 価格の控除及び 加算	占有減価 補正率	市場性 修正率	競売市場 修正率	評価額 (万円未満四捨五入) (最低額1万円)
	ア (円)	イ (円)	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	7,826,000	-783,000	1.00	0.60	0.60	2,540,000
一括価格(合計)						2,540,000

ウ 占有減価補正率： 本件の場合、占有減価は不要と判断した。

エ 市場性修正率： 本件は南側の一部が側溝部分(幅約0.5m、約5.4㎡)となっており、桜井市土木課へのヒアリングによると当該箇所は市道大三輪十市1号線の道路構造物であり、道路区域に含まれるとのこと。詳細は桜井市土木課での確認を要する。権原等の詳細は不明だが法人所有の建物が存する土地の所有権であり、市場性が劣る。目的外建物(イ)の1階ピロティ部分に建築資材等の残置物が多く存しており使用するに際して撤去等が必要であり、当該建物の損傷が酷い事等を考慮して市場性修正率を0.60とした。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を0.60とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地点：桜井5-2
所 在：桜井市大字三輪元馬場方392番1外
価 格：53,700 円／m²
位 置：JR桜井線「三輪」駅の西方約180m(道路距離)に位置する
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：357m²
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南5.5m県道
用途指定等：市街化区域(80、300)、近隣商業地域、高度地区(3種)
地 域 の 概 要：店舗、診療所等が混在する駅近の近隣商業地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）
物件1：5,642,714 円

第7 附属資料

1. 受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)
2. 付近見取図(桜井市「白地図」)
3. 公図写し(A3→A4に縮小)
4. 地積測量図写し(A3→A4に縮小)
5. 桜井市固定資産税地番図写し
6. 土地建物位置関係図(評価人作成)

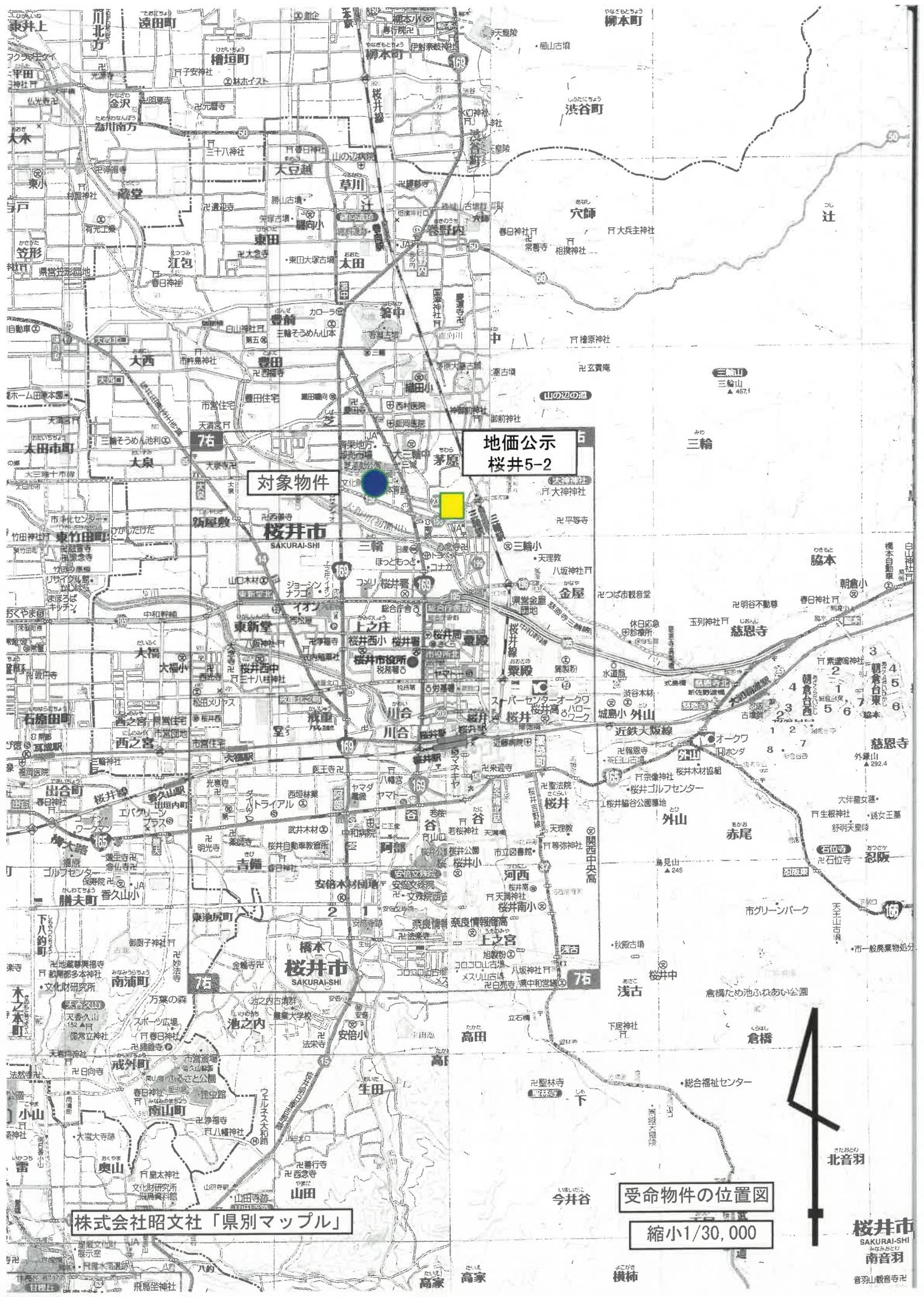
以 上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 桜井市大字三輪元馬場方 |
| | 地 | 番 | 701番8 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 167.38平方メートル |



※11



地価公示
桜井5-2

対象物件

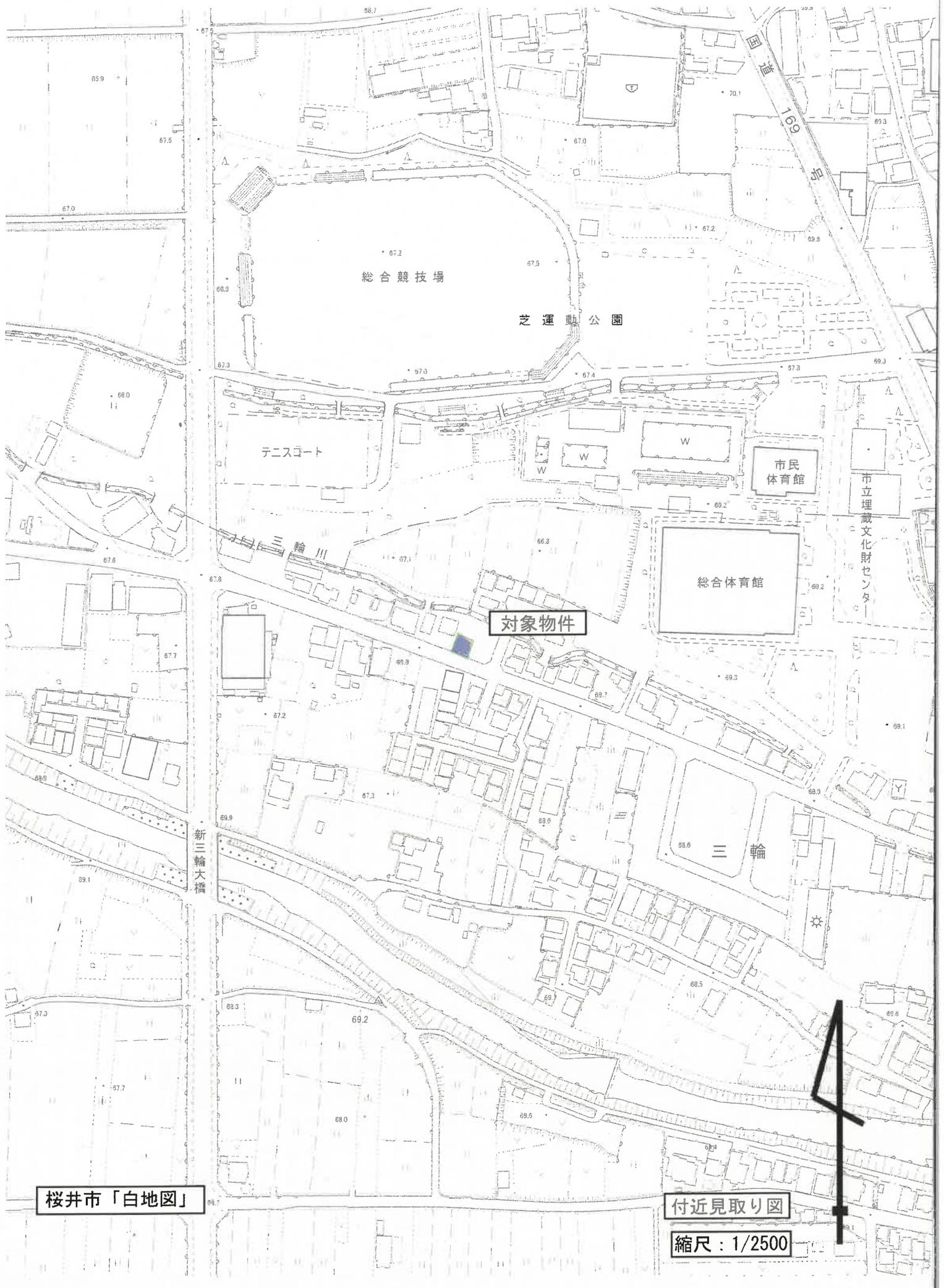
受命物件の位置図

縮小1/30,000

株式会社昭文社「県別マップル」

桜井市
SAKURAI-SHI
南音羽
音羽山観音寺





総合競技場

芝運動公園

テニスコート

市民
体育館

市立埋蔵文化財センター

総合体育館

対象物件

三輪

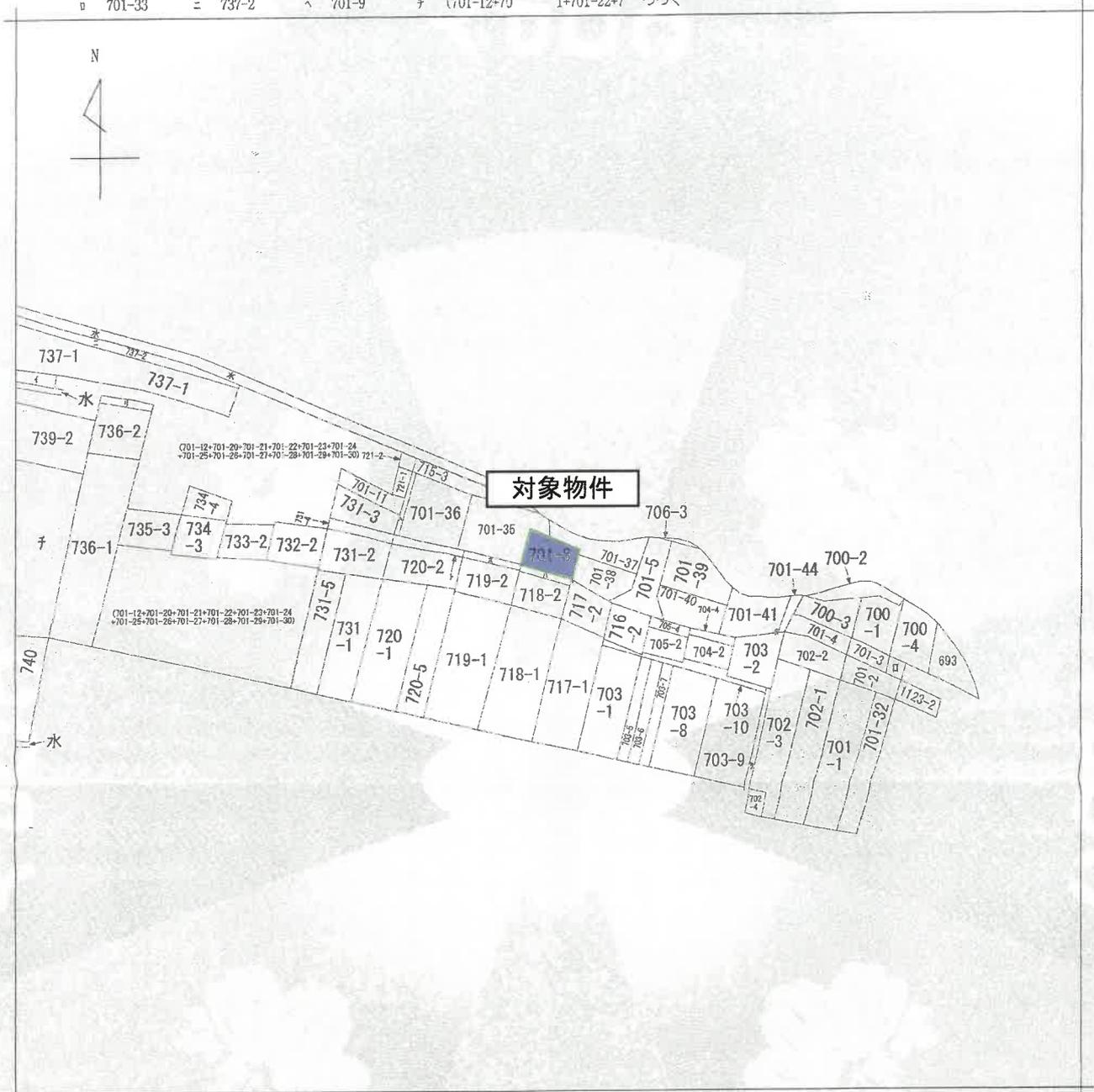
新三輪大橋

桜井市「白地図」

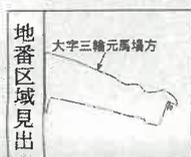
付近見取り図

縮尺：1/2500

イ 701-18 ハ 718-4 ホ 719-4 ト 720-4 1-20+701-2 01-23+701-
 ロ 701-33 ニ 737-2 ヘ 701-9 テ (701-12+70) 1+701-22+7 つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字三輪

請求部分	所在		桜井市大字三輪元馬場方		地番	701番8	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項		
						種類 旧土地台帳附属地図	

公図
A3→A4に縮小

請求書
(1)

公用

登記年月日：平成15年2月25日

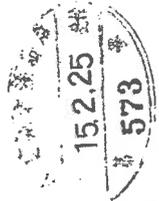
公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (奈良地方法務局中和支局管轄)
 令和7年11月5日 奈良地方法務局

118853
 地積測量図

地番 701-8
 土地の所在 桜井市大字三輪元馬場方

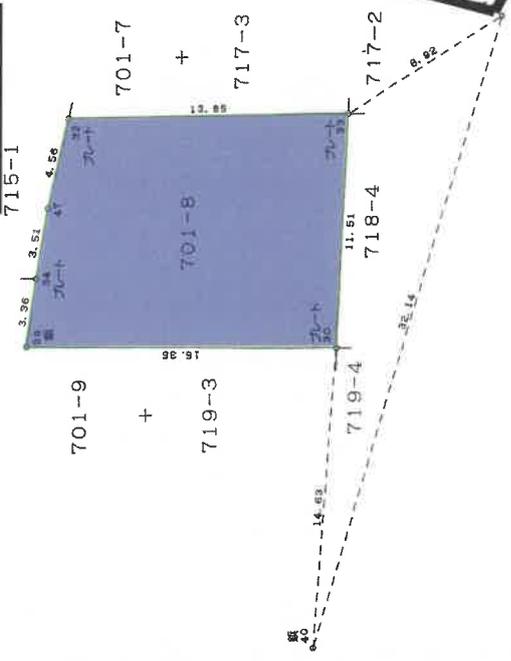
15.25
 第573号



座標求積表

地番	N	O	標高	X	Y	辺	長	積
701-8	32	()	112.909	110.953	4.56	32 - 47	
	47	()	113.990	106.522	3.51	47 - 34	
	34	()	114.576	103.057	3.36	34 - 29	
	29	()	115.072	99.731	15.35	29 - 30	
	30	()	99.721	99.506	11.51	30 - 33	
	33	()	99.052	111.000	13.65	33 - 32	
倍面積							334.773637 m ²	
面積							167.3868185 m ²	
坪数							50.63	
小計							167.3868185	

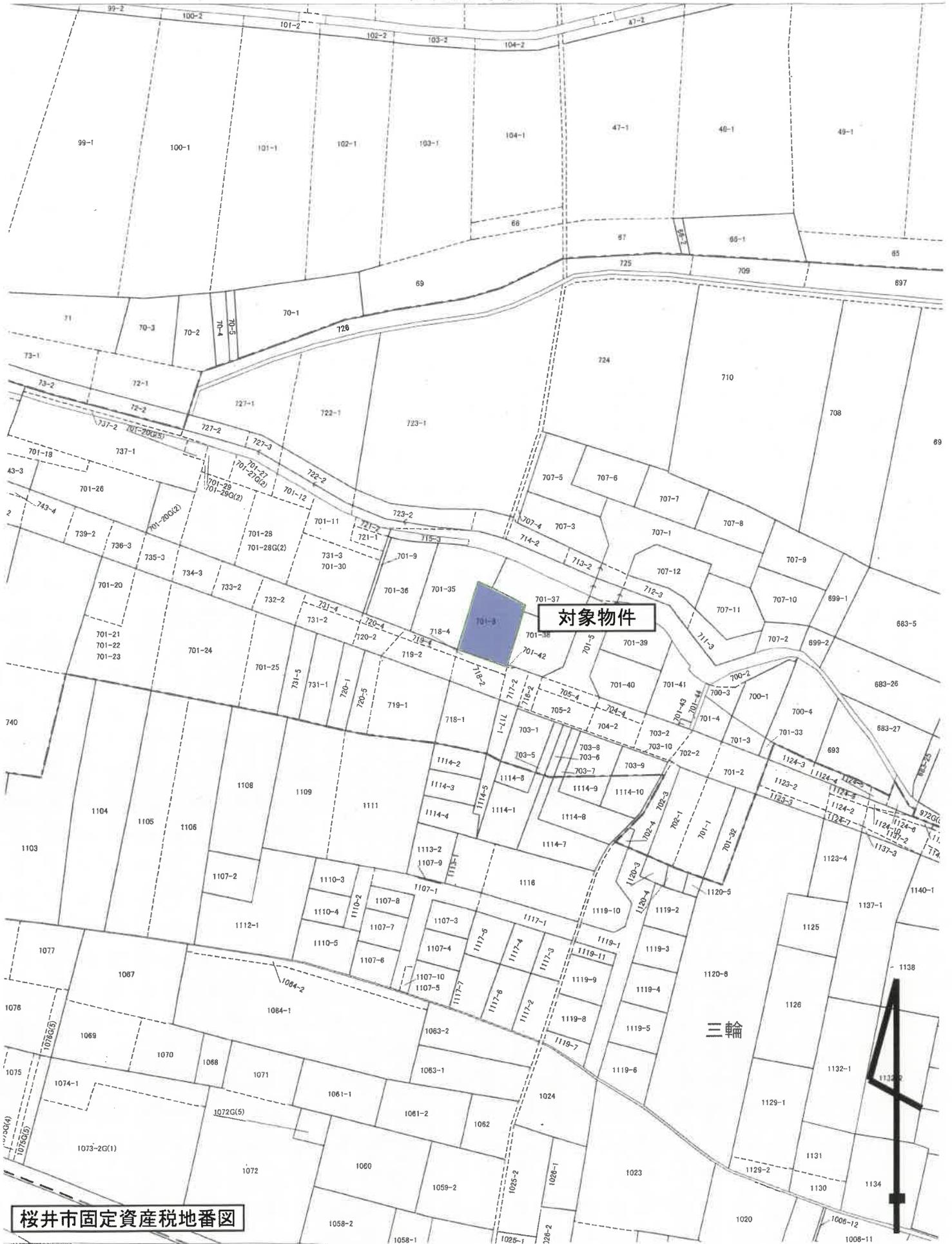
対象物件



地積測量図
 A3→A4に縮小

縮尺 1/250

令和07年度



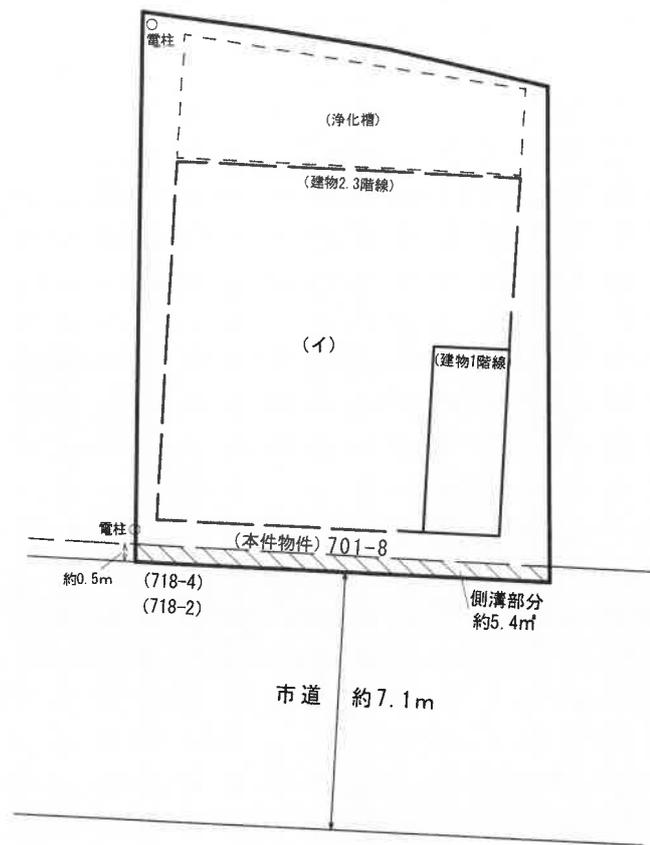
対象物件

三輪

桜井市固定資産税地番図

土地建物位置関係図

所在 桜井市大字三輪元馬場方701-8



(イ) 目的外建物：事務所（未登記）

鉄骨造スレートぶき3階建 1階：約10.9㎡ 2階：約95.0㎡ 3階：約95.0㎡



評価人作成

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。